

【市長あいさつ（要旨）】

本日から、愛知県も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の対象区域となった。市も、より一層感染症防止対策について徹底していきたいと考えている。公共施設等の原則利用停止、イベント等の中止または延期ということに対応している。

第5波、デルタ株が拡大し、若い世代にも感染が広がる中、重症化のリスクもあるということでワクチン接種を進めているが、若い世代はワクチンの接種予約のスピードが少し鈍化をしている傾向も見られる。小牧市は年齢順で接種をしてきているが、ワクチン接種がより一層スムーズに進むよう呼びかけていきたい。本日、18歳までの方に予約開始のお知らせを送る予定である。

9月からは小・中学校も新学期を迎えるが、小牧市では教員等を優先してワクチン接種を進めている。学校でも感染対策を徹底しながら、安全に十分に配慮して新学期を迎えたい。

本日の案件は、令和3年小牧市議会第3回定例会の提出予定議案である。上程議案数は決算12件、条例案1件、一般議案7件、補正予算案5件、人事案1件の合計26件を予定している。

その後、スマート窓口について、そして市民病院の通院支援アプリ「コンシェルジュ」について、最後にワクチン接種の状況と今後のスケジュールについて発表する。

■説明要旨

【令和3年小牧市議会第3回定例会提出議案について】

【決算】

一般会計は、収入済額790億1,995万7,579円、支出済額763億2,847万2,892円で、翌年度へ繰り越すべき財源9億1,046万1,000円を差し引き、17億8,102万3,687円の実質収支となった。

以下、土地取得特別会計から後期高齢者医療特別会計までの特別会計では、収入済額248億620万1,146円、支出済額246億328万8,672円で、翌年度へ繰り越すべき財源605万2,000円を差し引き、1億9,686万474円の実質収支となった。

令和2年度小牧市病院事業決算では、損益計算書上の収益的収入が232

億3,739万8,408円、支出が243億5,148万8,784円で、差し引き11億1,409万376円の純損失である。資本的収入及び支出では、収入が12億6,786万8,548円、支出が34億117万8,954円である。

令和2年度小牧市水道事業決算では、損益計算書上の収益的収入が28億5,992万1,846円、支出が24億7,996万6,990円で、差し引き3億7,995万4,856円の純利益である。資本的収入及び支出では、収入が2億6,038万6,069円、支出が11億9,851万6,179円である。

令和2年度小牧市下水道事業決算では、損益計算書上の収入及び支出がともに28億7,880万3,127円で、純利益ゼロである。資本的収入及び支出では、収入が12億7,175万458円、支出が17億2,407万1,183円である。

[一般議案]

《（仮称）第3老人福祉センター建設工事のうち建築工事請負契約の締結について》

仮称）第3老人福祉センター建設工事のうち、建築工事の工事請負契約を締結しようとするもので、工事概要は本体棟、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て、延べ床面積2,227.8平方メートル、そのほか駐車場、キャノピー等である。請負契約金額は6億8,200万円、請負契約者は株式会社鴻池組名古屋支店、契約の方法は5者による制限付一般競争入札を総合評価落札方式により行った。

《（仮称）第3老人福祉センター建設工事のうち機械設備工事請負契約の締結について》

（仮称）第3老人福祉センター建設工事のうち、機械設備工事の工事請負契約を締結しようとするもので、工事概要は機械設備工事一式、請負契約金額は1億7,380万円、請負契約者はダイトー株式会社小牧営業所、契約の方法は2者による制限付一般競争入札を総合評価落札方式により行った。

《（仮称）第3老人福祉センター建設工事のうち電気設備工事請負契約の締結について》

（仮称）第3老人福祉センター建設工事のうち、電気設備工事の工事請負契約を締結しようとするもので、工事概要は電気設備工事一式、請負契約金額は1億1,000万円、請負契約者は中央建設株式会社名古屋支店、契約の方法は8者による制限付一般競争入札を総合評価落札方式により行っ

た。

《旧図書館解体工事請負契約の締結について》

旧図書館解体工事の工事請負契約を締結しようとするもので、工事概要は旧図書館既設駐輪場及び既設外構の解体と既設樹木の伐採である。請負契約金額は1億4,568万5,100円、請負契約者は富川建設株式会社、契約の方法は16者による制限付一般競争入札を総合評価落札方式により行った。

《事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について》

平成28年10月に起きた用水路への転落事故に係る和解及び損害賠償の額を210万円と決定するものである。

《小牧市道路線の廃止について》

既認定路線を整理するため、郷西町8号線を廃止するものである。

《小牧市道路線の認定について》

市民の利便を増進するため、郷西町8号線ほか2路線を認定するものである。

〔補正予算案〕

一般会計では、補正前の額に2億954万9,000円を追加し、595億3,190万4,000円とするものである。特別会計では、国民健康保険事業特別会計及び岩崎山前土地区画整理事業特別会計の2会計で1億2,144万円を追加し、131億509万4,000円とするものである。病院事業会計では、収益的支出で280万円を増額し、245億3,204万6,000円とするものである。

《令和3年度小牧市一般会計補正予算（第5号）》

＜歳出＞

「総務一般事業」

小牧市デジタルイノベーション推進計画に基づくスマート窓口導入のため、窓口サインの書換えに必要な手数料と国家賠償請求事件の裁判所和解案が提示されたため、賠償金を計上するものである。

「庁舎施設管理事業」

本庁舎1階窓口呼出システムの更新に伴い、エスカレーター下のディスプレイに表示される情報を切り替えるための修繕費及びスマート窓口導入に必要な備品購入費である。

「庁舎維持補修工事費」

スマート窓口導入のため、市民窓口課及び地域包括ケア推進課の受付カ

ウンター等の改修に必要な経費である。

「SDGs未来都市推進事業」「人事管理一般事業（印刷製本費）」

SDGs未来都市に選定されたことに伴う取組の推進及び周知啓発に必要な経費である。

「システム管理事業」

スマート窓口導入のため、基幹系端末の設定及び電子計算機の借上げに必要な経費である。

「総合行政システム修正委託料」

スマート窓口導入のための総合行政システムの改修に必要な経費である。

「戸籍住民基本台帳管理一般事業」

個人番号カード交付数の増加に対応した事務に必要な経費等を計上するものである。

「心身障害者福祉一般事業」「介護保険一般事業（業務用備品購入費）」

スマート窓口導入のための備品購入費である。

「介護施設等感染拡大防止対策補助金」

介護施設等において簡易陰圧装置の設置等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う事業者に対して補助を行うためのものである。

「介護施設防災・減災等支援事業補助金」

老朽化に伴う大規模な修繕等の防災・減災対策を行う事業者に対して補助を行うためのものである。

「保育園給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会委員謝礼」

保育園給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会に出席する外部委員への謝礼である。

「航空機等部品製造認証維持支援補助金」

新型コロナウイルス感染症により打撃を受けている航空宇宙産業関連事業者に対し、認証制度の認証維持に係る経費について補助を行うためのものである。

「空家等対策推進事業」

所有者不存在の空き家等に対し相続財産管理制度により新たな建物管理者を選任するため、裁判所に対して行う選任申立てに必要な経費を計上するものである。また、空き家等除却工事費補助金の申請が増加し、不足が生じる見込みであるため、増額するものである。

「温水プール劣化調査委託料」

温水プールの躯体構造部や設備などの劣化状況の調査を行い、今後の中長期修繕計画を策定するために必要な経費を計上するものである。

<繰越明許費補正>

「新産業創出事業」

企業新展開プログラムの改定について、現時点ではアフターコロナを見据えた市内産業の現状把握が困難なため、策定スケジュールの変更を見込み繰り越すものである。

<債務負担行為補正>

「障がい福祉事務支援委託事業」「福祉医療事務支援委託事業」「保険医療課窓口業務委託事業」「食の自立支援事業委託事業」「高齢者福祉医療事務支援委託事業」

令和4年4月から業務を委託するに当たり、その受託者の事前準備期間が必要であることから設定するものである。

「保育園給食調理等業務委託事業」

令和4年4月から新たに公立の4保育園における給食調理等を業務委託するに当たり、その受託者の事前準備期間が必要であることから設定するものである。

「小中学校外国人英語指導助手派遣委託事業」

令和4年4月から外国人英語指導助手の派遣を委託するに当たり、その受託者の事前準備期間が必要であること、また契約期間が複数年度にわたり、その間の委託料の支出が見込まれることから設定をするものである。

「新施設予約システム構築委託事業」

小牧市デジタルイノベーション推進計画に基づく新施設予約システムの構築等を委託するに当たり、次年度に委託期間がまたがることから、支障なく業務を進めるため設定するものである。

<地方債補正>

「子育て支援施設整備事業」

小牧南児童クラブ施設整備に関して、令和3年度新子育て安心プラン実施計画が採択されたことなどに伴い、国と県の補助金の補助率が変更され

たため、財源を補正するものである。

《令和3年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）》

＜歳出＞

「国民健康保険システム修正委託料」

高額療養費の支給申請簡素化が全年齢で実施可能となったことに伴い、申請手続きの負担軽減等を目的としたシステムの改修に必要な経費を計上するものである。

「傷病手当金」

傷病手当金支給に対する財政支援の適用期間が延長され、今後傷病手当金の支給増加により不足が生じる見込みであるため、増額するものである。

＜債務負担行為補正＞

「国民健康保険事務支援委託事業」

令和4年4月から業務を委託するに当たり、その受託者の事前準備期間が必要であることから設定するものである。

《令和3年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）》

＜歳出＞

「造成等工事費」

工事の影響範囲である隣接市の地権者と工事施工の合意に至ったことから早期に着工するため、工事費を計上するものである。この造成等工事費については、早期に着工をいたしますが、年度内完了しない見込みであることから全額繰越明許費を計上している。

《令和3年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）》

＜債務負担行為＞

「後期高齢者医療事務支援委託事業」

令和4年4月から業務を委託するに当たり、その受託者の事前準備期間が必要であることから設定するものである。

《令和3年度小牧市病院事業会計補正予算（第1号）》

＜債務負担行為＞

収益的支出の補正で、過年度分現金還付が当初の見込みより増加したため、増額するものである。

【人事案】

《小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について》

委員 丹羽明人氏の任期満了に伴い、後任者に丹羽俊文氏を選任しようとするものである。

【スマート窓口について】

本市では、令和4年の2月から、主に本庁舎1階で行っている証明書の発行や住民異動の窓口において、市民の負担が軽くなる「書かずに簡単らくらく窓口」として、「こまきスマート窓口」を導入する。窓口において申請者の本人確認をした上で、用件を職員が聞き取り、システム上で用件に合った申請書等を作成するため、申請者が証明書発行や住民異動の窓口で申請書などに氏名や住所等を記載することなく手続きを済ませることができるようにする。

現在は、窓口に来た市民に申請書や届出書に氏名、住所等を記載台で記入いただいているが、新たに導入する「こまきスマート窓口」では、身分証明書を申請受付窓口で提示いただければシステムで作成された申請書、届出書を確認し、署名をするだけで手続きが済むこととなり、申請手続きが非常に簡略化される。

なお、住民異動に関連する福祉分野、具体的には国保や介護、障がい福祉の各種手続きについても、同様に各課内にスマート窓口を導入する。これは県内では初めてのケースとなる。

事業効果としては、この窓口を導入することで市民の皆さんが申請書等に氏名や住所等を記載する必要がなくなり、特に複数の申請書などに記載する必要がある場合は、窓口手続きにかかる時間の短縮が期待できることとなる。

また、手書きの文字の判読や書き間違いの補正等に係る職員の作業負担も軽減できるため、事務効率の向上にもつながる。

さらに、窓口利用者ごとに必要となる手続きについて、システムで自動判定して窓口案内表を作成できるようにすることで、手続き漏れののないよ

うに案内ができるようになる予定である。

なお、市民窓口課の住民異動、具体的には、転入・転出・転居に関する届出窓口は現在ハイカウンターとなっているが、これをローカウンターに改修し、利用者が座って手続きできるようにする。

実施時期については、証明書発行及び転居・転出の手続きは、来年の2月から開始をする予定で、これに係る経費を今回の9月補正予算に計上している。転入の手続きについては、事務負担なども考慮して時期をずらし、来年の6月から開始となる予定である。

各支所については、施設の改修なども必要となるので、来年の11月から開始をする。

対象窓口は、主に本庁舎1階の証明書発行や住民異動の窓口、また税や福祉など住民異動に係る関係課の窓口である。

補正予算額は、来年2月から開始するスマート窓口に係る経費として2,000万円を計上している。

なお、今回の補正予算には経費を計上していないが、既存システムを活用した予約型ワンストップ窓口と新たな窓口呼出しシステムについても来年2月から開始できるよう事務を進めている。複数の手続きで負担がかかる転入者について、ウェブ上で来庁日時を予約の上、必要項目を入力いただき、来庁時には市民窓口課の窓口においてワンストップで対応していくというものである。

また、新たな窓口呼出しシステムは、ウェブ上で混雑状況の確認や順番が近づくと窓口利用者に通知される機能なども備えており、混雑状況を可視化することができるようになる。こういった取組を進めることで、利便性の高い窓口サービスを目指していきたい。

【市民病院通院支援アプリ“コンシェルジュ”について（新立体駐車場の供用開始について、都市公園上切公園の整備概要についてを含む）】

当院では、新病院開院以来、診療の待ち時間や会計の待ち時間に対する患者からの意見が多くあり、利便性の向上に向けた対策が求められていた。また、近年の新型コロナウイルス感染症などに対して、密な状態を回避する必要も出てきている。さらに、次の診療や検査の予約日が分からずに、病院への問合せも度々あった。そういったことから、今回、通院支援アプリを導入し、当院を利用いただく患者の利便性を高め、ストレスを軽減す

ることで患者満足度の向上を図ることを目的に、9月1日から運用を開始するものである。

このアプリは、当院の電子カルテシステムのデータであります富士通Japan株式会社が提供するもの。導入事例としては、当院は全国で22例目であり、後払い会計機能を含めた導入は全国で2例目、県内では初となる。

主な機能の1つ目は、アラートリマインド機能である。この機能は、診察日前日の案内や検査前日の注意事項などをアプリで自動通知するものである。

2つ目は、診察状況お知らせ機能である。これは、診察の順番が近づくと、スマホにその旨を通知する機能である。待合室付近で待つ必要がなくなり、院内のカフェなどでゆったりと待つことができるようになる。

3つ目は、らくらく会計機能、いわゆる後払い会計機能である。この機能は、診察日の当日にアプリで後払い機能の利用を前もって選択し、計算窓口に受付票を出せば、会計を待たずに帰宅をすることができる機能である。

最後は、家族登録機能である。この機能は、付添いの家族のスマートフォンに家族登録することで、スマートフォンを持たないお子様やお年寄りなどの御家族も同様にアプリの機能を利用できるものである。

利用の仕方としては、まずスマートフォンにApp Store、もしくはGoogle Playからアプリをダウンロードする。次に、当院の窓口で患者情報登録用の個人認識用QRコードを読み取って必要事項を入力し、内容を確認して登録が完了する。最後に、ぜひ登録していただきたいのが、らくらく会計機能を利用するために必要なクレジットカード情報の登録である。これにより会計を待たずに帰宅することができるようになる。

このサービスによる効果としては、例えば、らくらく会計機能により会計での待ち時間がなくなることや、診察状況お知らせ機能により、外来の待ち時間も院内カフェなどでストレスなく待つことができるようになることが挙げられる。また、総合窓口や外来待合でも、らくらく会計機能、診察状況お知らせ機能により混雑状況が緩和され、密な状態の解消につながると考えている。さらには、次回診察日のうっかり忘れがアラートリマインド機能によって前日に予約状況のお知らせが届くことで減少し、その問合せ件数も少なくなると見込んでいる。以上のような患者の困り事を解消

し、ストレスを軽減することで、患者満足度の向上につながることを期待している。

この通院支援アプリ「コンシェルジュ」は、9月1日から登録を開始する。アプリの利用は無料で、登録したその場から利用できる。登録の受付場所は、専用の案内ブースを当院2階のエスカレーター前に開設する。一人でも多くの方に利用いただくことで、患者満足度の向上につなげていきたいと考えているので、ぜひともご協力をお願いします。

なお、アプリの利用に関する問合せ先は、当院の医事課である。

続いて、スムーズな動線による利便性の向上を図る新立体駐車場の供用開始について説明する。

令和2年11月から10か月にわたって工事を進めており、9月1日から一般供用開始となる。構造及び規模は、鉄骨造2階建て（3層式）、延べ床面積は7,169.56平米、駐車台数は378台で、うち思いやり駐車場は2階部分に新たに16台分を確保し、既存の10台と合わせて合計26台となる。また、1階南側部分に駐輪場も170台分用意している。

立体駐車場の完成により、駐車台数が大幅に増加する。駐車台数としては、現行は全体で約540台だが、新立体駐車場の供用開始後は約630台となる。

また、新立体駐車場と診療棟は、2階の総合窓口エリア付近に渡り廊下でつながる構造となっている。初めに訪れることが多い総合受付に直接アクセスでき、利用者の利便性が大きく向上するものと考えている。

さらに、新たに車番認識システムを導入している。これは、入庫の際にナンバープレートを撮影し、その情報を駐車券にひもづけるもので、専用の事前精算機で料金精算をすることにより、出口のゲートバーが自動で開くようになる。出口ゲートの渋滞を緩和する効果があると考えている。

今後、新立体駐車場に関する作業としては、旧料金所の撤去、路面の誘導用ラインの作成、病院敷地周辺の案内看板の設置等がある。さらに周辺の外来用駐車場を再整備すると、最終的には外来用駐車場は全て一律100円の有料となる。今後、周辺駐車場の整備状況によっては、一時的に利用できなくなる箇所も出てくるので、当院のホームページで確認いただきたい。

続いて、市民病院に隣接する都市公園上切公園の整備概要について説明する。

上切公園は、もともと旧病院の西側にあったが、平成25年度に公園敷地を病院の建設用地として利用したことから、平成25年度に新立体駐車場南側に面積約0.31ヘクタールの街区公園として計画決定し、平成28年度に元の公園は一旦廃止をしている。令和元年度に地元常普請区とのワークショップを実施し、実施設計を作成した。公園の完成は今年の10月を予定している。完成後は、地元の子供から大人、病院利用者など幅広い年齢層の憩いの場になると考えている。

【ワクチンの接種状況と今後のスケジュールについて】※8月27日現在

本市では、4月27日に高齢者向け優先接種を限定的に開始し、5月下旬から本格的に接種を開始したところである。4月27日の接種から4か月が経とうとするところで、本市においては、接種対象となる全ての市民に事前に接種券を発送し、年齢の高い方から順番に接種の予約案内をしており、現在は、本年度に24歳になる方まで予約できる状況である。ワクチンの管理、個別接種の予約も市が一括して行っており、毎週供給されるワクチン量と予約状況を見ながら、予約から接種までスムーズに行っていただけよう努めているところである。

各世代での職域接種の申込み状況が市では把握できない面もあるが、市の予約システム上では、年齢が若くなるにつれてだんだんと予約率が下がっていく傾向にある。65歳以上では9割以上の方が2回目の接種を終えており、また60歳から64歳の方も、8割以上が1回目の接種を受けていただいている状況である。全体の接種率については、本市の総人口に対して、1回目以上接種をされた方は49.1%、2回目の接種を終えた方は35.6%という状況である。

今後のスケジュールとしては、8月末までに18歳以上、来月9月中旬頃までに12歳以上の市民の皆さんに予約受付を開始できるよう事務を進め、少しでも早く接種対象となる全ての市民にワクチンを接種していただけるよう努めていきたいと考えている。

65歳以上の方については、予約開始から2日間で約7割の方がスムーズにすぐに予約されたが、現状40代、30代の方は1週間、10日たっても3割ぐらいしか予約がされないという状況あり、若くなっていくに従って予約

のスピードが緩やかになっている。今はもう24歳まで予約ができる状況だが、38%の予約率にとどまっている。

市としては、インターネット上の誤情報や根拠のない情報などについて注意喚起をしている。やはり高齢者の方の感染者数、重症化数は顕著に減少をしており、デルタ株に対してもワクチンの有効性はあると考えているので、今後、若い世代にどれほどワクチンを打っていただけるかということが、このコロナウイルスの蔓延を食い止めていくための鍵になっていくと思っている。若い世代にも丁寧に、また強く情報を発信して、ワクチンの接種を呼びかけていきたいと思っている。

確かに、若い年代の方はどうしても副反応も出やすいという中で、2～3日熱が出るなどの反応が多くの方に見られるが、現状においてはワクチンを打つメリットのほうがワクチンを打つデメリットを上回ると考えられるので、そうしたこともしっかりとお伝えをしていきたい。

18歳以上の方については本日予約受付開始のお知らせを発送して、明日以降予約を受け付けられる体制にしていきたい。

予約開始から予約の受付を終了するまでの期間が短いと、通知を送るスピードを速めないと予約が埋まらない。予約のペースを上げるため、今回は23歳から18歳まで約1万人に対して発送する。

予約枠については、毎週火曜日に翌々週の分を開放しているが、状況を注視しながら今後もしっかりと対応していき、9月の中旬までには12歳まで予約を受け付けられる形にしたい。

今後、若い世代の予約が伸び悩んでくると、接種可能な能力に対して、打ちたいと思われる方の予約のほうが少ないということも心配しなくてはならない。今までなかなか打てなかったというところから、ワクチンを早く打ってくださいという呼びかけを、恐らく9月の下旬以降、より一層強化していかないといけない状況になっていくのではないかと考えている。

いずれにせよ、ワクチン接種を希望される方には早期にワクチンを届けていく。今でもまだ10代、20代の方で、本当はワクチンを打ちたいが、まだ順番の年齢に来ていないという方がおられる。まずは早期に打ちたい方に届けるため、スピードアップを図っていきたい。

今予約をすると、第1回目の接種については早ければ9月中旬の予約が取れるという状況である。コロナワクチン接種は市としても最も重要な事業であり、スムーズに来てはいるが、とにかく早期に希望者に届けるよう

に、そして7割、8割の方にワクチンを打っていただけるように呼びかけを行っていきたい。